

第5期計画 各論章立て（案）

第1章 差別解消に向けた相互理解への取組

- 第1節 ともしび運動
- 第2節 障害と障害のある人に対する理解の普及啓発
- 第3節 福祉教育の推進

第2章 保健医療の充実

- 第1節 早期の発見
- 第2節 医療・リハビリテーションの充実
- 第3節 保健活動の充実

第3章 療育・教育の充実

- 第1節 早期相談・療育施策の充実
- 第2節 教育施策の充実

第4章 雇用促進と就労支援

- 第1節 雇用・就労施策の推進

第5章 地域生活のための体制の充実

- 第1節 相談支援体制の充実
- 第2節 権利擁護の推進
- 第3節 経済的な支援
- 第4節 地域福祉の推進
- 第5節 ボランティア活動等の推進
- 第6節 情報提供と意思疎通支援の推進

第6章 余暇活動の充実

- 第1節 スポーツ・レクリエーションの振興
- 第2節 文化活動の推進

第7章 住みよい生活環境の整備

- 第1節 公共施設等の整備
- 第2節 住宅環境の整備
- 第3節 公共交通対策の推進
- 第4節 防災・防犯対策の推進

第8章 障害福祉サービス等の提供基盤の整備（障害福祉計画）

- 第1節 平成32年度における目標値
 - 第1 福祉施設の入所者の地域生活への意向
 - 第2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - 第3 地域生活支援拠点等の整備
 - 第4 福祉施設から一般就労への移行等

第2節 サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量確保のための方策

第1 訪問系サービス

第2 日中活動系サービス

第3 居住系サービス

第4 相談支援

第3節 地域生活支援事業の実施に関する事項

第1 必須事業

第2 その他の任意事業

第9章 障害児福祉サービス（障害児福祉計画）

第1節 平成32年度における目標値

第1 障害児支援の提供体制の整備

第2節 サービスの種類ごとの必要な量の見込み及びその見込み量確保のための方策

第1 障害児支援